都道府県・ 政令指定都市名

時点:2022年4月1日(特に記述のある場合を除く)

### 問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部調	₹ (	室 )	名	環境生活部 青少年・男女共同参画課								
担	当	職	員	数		6	人	(専任	5	人、兼任	1	人)	

## 問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

	名			称	青森県男女共同参画推進本部		
Γ	設置年	月日(	西曆)・	根 拠	2003年10月2日	根拠:	青森県男女共同参画推進本部設置要綱
Γ	長	の	役	職	知事		

#### 問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機関・会等の名称	青森県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日 ( 西 暦 )	2001年11月26日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

## 問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間 ( 西 暦 )	2022 年 4 月~ 2027	年 3 月						
名 称	第5次あおもり男女共同参画プラン							
改定・見直しの予定時期	2027年2月	未定の場合						
1. 女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律(以下「女性活躍推進法」と いう。)の推進計画と一体である	1							
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作 成								

## 問5 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する宋例			
有の場合	名 称	青森県男女共同参画推進条例	
	公 布 日(西 暦)	2001年7月4日	
	施行日(西暦)	2001年7月4日	
	最終改正日(西暦)		
	改正内容		
	改正が予定されている場合、改正予定時期(西暦):	年 月	
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況:		
赤の物口	2. 特に検討していない		

審	議会等委	員へ	の女性の登用		調査印	<b>侍点コード</b>	1:2	022年4月	1日	2:	その他(西	西暦)				
	目	票	値		(西暦)		年度まで		%							
	1 1	示	旧		2026年度末までに40%以上60%以下											
	根拠					第5次あおもり男女共同参画プランにおける目標値										
目柱	票設定の対	象で	ある審議会等の範	囲		法律、政	令又は条例	により設置	置されてい	る審議会等	(警察署	劦議会及び	留置施設視	察委員会	会は除く)	
目柱	票設定の対	象で	ある審議会等にお	ける登用状	調査時	点コード	1	審議会	会等数(	64	)うち女性	<b>基委員を含む</b>	審議会等数(	60	)	
況						延総委	員等数(	958	)延女性	委員等数(	324	)	女性比率(	33.8	)	
地之	方自治法(	第202	条の3)に基づく審	議会等にお	調査時	点コード	1	審議会	会等数(	66	)うち女性	<b>基委員を含む</b>	審議会等数(	62	)	
	5登用状況					延総委	員等数(	1,092	)延女性	委員等数(	384	)	女性比率(	35.2	)	
法征	津又は政令	により	り地方公共団体に	置かなけれ	調査時	点コード	1	審議会	会等数(	36	)うち女性	<b>委員を含む</b>	審議会等数(	36	)	
ばれ	ならない審	義会等	等における登用状:	況		延総委	員等数(	709	)延女性	委員等数(	215	)	女性比率(	30.3	)	
地之	方自治法(	第180	条の5)に基づく委	員会等にお	調査時	点コード	1	審議会	会等数(	9	)うち女性	<b>基委員を含む</b>	審議会等数(	9	)	
ける	5登用状況					延総委	員等数(	81	)延女性	委員等数(	17	)	女性比率(	21.0	)	
目柱	票値以外の	目標	設定													
		人村	オ名簿作成の有無	ŧ	1. 有 2.	無 3. 作	成予定有	1	有の場合	、1. 公表	2. 非公表	2				
女性		人	材名簿が有る場合	ì	掲載人数	292	人	(	2022	年	5	月現在)	•			
1 1 +					1											

性	人材名簿が有る場合	掲載人数 292 人 ( 2022 年 5 月現在)	
登		人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無) 1	
用	その他	委員の公募(1.有 2.無) 1	
方策	्ट <i>U</i>	 そ の 他 (	

## 問7 女性公務員の採用・登用状況

入江公切员	の休用・豆用仏派													
<b>閏7-1 管理職</b>	の在職状況		調査	<b>侍点コード</b>	1:2	022年4月	1日	2:	その他(西	暦)				
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳		
			うち女性	女性比率	部局長相	部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性	(人)	うち女性	女性	(人)	うち女性	女性	
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	比率(%)	(E)	数(F)	比率(%)	(G)	数(H)	比率(%)	
本庁	計	387	31	8.0	19	0	0.0	35	2	5.7	333	29	8.7	
77/1	うち一般行政職	284	22	7.7	13	0	0.0	28	0	0.0	243	22	9.1	
支庁·地方事	計	278	34	12.2	8	0	0.0	20	2	10.0	250	32	12.8	
務所等	うち一般行政職	220	30	13.6	8	0	0.0	17	2	11.8	195	28	14.4	
全体	計	665	65	9.8	27	0	0.0	55	4	7.3	583	61	10.5	
土件	うち一般行政職	504	52	10.3	21	0	0.0	45	2	4.4	438	50	11.4	
再掲	警 察 関 係	93	7	7.5	0	0		0	0		93	7	7.5	
<b>円</b> 掲	教育委員会	96	25	26.0	3	0	0.0	4	0	0.0	89	25	28.1	

#### 間7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	022年4月1	日	2:-			
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	
本庁	計 うち一般行政職	1,036 790	246 202	23.7 25.6	951 396	398 151	41.9 38.1	
支庁·地方事 務所等	計 うち一般行政職	1,127 864	416 336	36.9 38.9	863 392	291 169	33.7 43.1	
全体	計 うち一般行政職	2,163 1,654	662 538	30.6 32.5	1814 788	689 320	38.0 40.6	
再掲	警 察 関 係 教育委員会	321 373	50 222	15.6 59.5	648 115	103 57	15.9 49.6	

## 問7-3 新規昇任者数(2021年4月1日~2022年3月31日)

PI] /	<b>リーボール イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ</b>														
			-m = +a v/ mm			課長補佐			CT = 10 1/2 700						
			課長相当職	うち女性	女性	相当職	うち女性	女性	係長相当職	うち女性	女性				
			(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)				
	本庁	計	89	10	11.2	141	38	27.0	129	56	43.4				
	411	うち一般行政職	79	7	8.9	105	27	25.7	68	23	33.8				
	庁·地方事	計	65	6	9.2	117	44	37.6	91	32	35.2				
務	所等	うち一般行政職	50	4	8.0	77	29	37.7	41	19	46.3				
	全体	計	154	16	10.4	258	82	31.8	220	88	40.0				
	土件	うち一般行政職	129	11	8.5	182	56	30.8	109	42	38.5				
	再掲	警 察 関 係	17	3	17.6	44	8	18.2	70	12	17.1				
1	111 E	教育委員会	21	4	19.0	28	14	50.0	17	8	47.1				

#### 問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

n <u>)/~+ #</u>	- ш - э	TIPT	2E/131	777 ME	7K 2K 4	こふのサイ	₹					
	勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局等の	経験	遠隔地で の長期研	遠隔地での	本人の布	その他	
	成績	面接のみ			面接 以外	推薦	年 数	修(4週間 以上)	勤務経験	望		
課長級	0					0	0				勤務成績(知事部局・教育委員会・病院局)、部局等の推薦(病院局)、経験年数(取組有:知事部局・教育委員会)、経験年数(取組無:病院局)	
補佐級	0	0	0	0	0	0	0			0	勤務成績(知事部局・教育委員会・警察本部・病院局)、昇任試験 (警察本部)、昇格試験(警察本部)、部局等の推薦(警察本部・病院局)、経験年数(取組有:知事部局・教育委員会・警察本部)、経験年数(取組無:病院局)、本人の希望(警察本部)	
係長級	0	0	0	0	0	0	0			0	動務成績(知事部局·教育委員会·警察本部·病院局)、昇任試験 (警察本部)、昇格試験(警察本部)、部局等の推薦(警察本部·病院 局)、経験年数(取組有:知事部局·教育委員会·警察本部)、経験年 数(取組無:病院局)、本人の希望(警察本部)	

## 問<u>7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2021年4月1日~2022年3月31</u>日)

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	1,342	166	12.4
昇	格	試	験	32	7	21.9

問7-6 女性公務員の採用状況(2021年4月1日~2022年3月31日)

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
全体	373	158	42.4
うち 上級	246	93	37.8
うち一般行政職	175	71	40.6
うち 上級	134	60	44.8
うち警察関係	63	15	23.8
うち 上級	40	5	12.5

#### 問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 1 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。

  - 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

#### 問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47 44 (A) 44 (A) 44 (A) 45 (A)
	規則名	【知事部局】青森県職員旧姓使用取扱要綱、【教育委員会】青森県教育委員会職員旧姓使用取扱要綱
		【知事部局】(職員の旧姓使用) 第3 職員は、本人の意思に基づき、この要綱に定める手続を経ることにより、別表に掲げる県の文書等に旧姓を使用することができる。
	該当部分の条文(本文)	【教育委員会】(職員の旧姓使用) 第3 職員は、本人の意思に基づき、この要綱に定める手続を経ることにより、別表に掲げる県教育委員会の文書等に旧姓を 使用することができる。 別表 旧姓使用を認める県教育委員会の文書等 【警察本部】条文非公表 【病院局】条文非公表

## 問7-9: 本庁の防災・危機管理部局への女性職員の配置状況

調査時点コード	1:2022年4月1日	2: その他(西暦)	

防災·危機管					
理部局職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)	うち管理 職数(人)	うち女性 数 (人)	女性比率 (%)
62	5	8.1	14	1	7.1

#### 問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	青森県男女	ズ共同参画センター				愛称·通称	アピオあま	おもり			
設置年月日(西暦)		200	1年6月1日			施設形態	2	1. 単独加	拖設 2	. 複合施設	Ž.
	郵便番号	: 030-0822 <u>{</u>	主 所: 青	森県青森市中央3	丁目17-1			•			
所在地等	電話番号	: 017-732-1010 F	AX番号:	017-732-1	073						
	ホームページ	: http://www.apio.pref.a	omori.jp/								
	1. 施設管理	直営(担当	部局名:							)	
管理·運営主体		〇 指定管理者	(名称: 未	来へつなぐネットあ	おもりグル	ノープ				)	
		その他(								)	
	2. 事業運									)	
			(名称: 未	来へつなぐネットあ	おもりグル	ノープ				)	
		その他(								)	
職員数	常勤	8 人、	非常勤	8 人	予算額	2022	年度	48,4	50		千円
主な事業	O 1.	広報啓発(主な事項		男女共同参	画フェステ	-ィバル(ア	ピオあおも	り秋まつり)		)	
	O 2.	講座(主な事項:				ウィメンズフ				)	
	O 3.	相談事業(主な事項	1-4-			•専門相談				)	
男女共同参画・女性に 関するもの	O 4.	情報収集・提供(主な	事項: 情報	報ライブラリー・ホ-	ームページ	・・フェイス:	フック・ツイ	ッター・情報誌クロ	3—/\(\)	-あおも )	
L	II.	苦情処理(主な事項								)	
W PH -1.74 0 0	II -	交流促進(主な事項	## FL+.1.		共同参画	地域ネット'	フーク活動	]支援		)	
※ 実施しているもの:○	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:				)						
					人 内講師 、						
	O 9.	O 9. 調査研究(主な事項 地域における男女共同参画推進のための調査研究・セミナー等のカリキュラム及び県内講師 リスト作成			)						
	O 10.	その他(主な事項:		男女共同参画の	児点に立っ	た防災対抗	策(市町村	等への講師派遣	)	)	

#### 問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金·基本財産額	千円
設置年月日(西暦)	出資者		

### 問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協 議会等の有無	1	1. 有 問10-2 青森県男女共同参画推進協議会 2. 無 名称等:	加盟団体数 会員数	131	
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無			
問10-4 活 動 内 容	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成			
※ 実施しているもの:O 4. その他 (内容: 県内団体及び自治体への事業協力(事業企)			美後援・講師派遣など	)	)

#### 問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 〇 1 担当者連絡会議の開催
  - 2. 市区町村職員研修会の開催
  - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 名 称 : 概 要 :
  - 7. その他

内容:

### 問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

## 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 〇 1. 職員向けに、男女共同参画・女性問題をテーマとした講演会、研修会等を実施
  - 2. 職員研修のプログラムの一部に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
  - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

#### 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施

2. 研修受講職員の男女比を配慮

3. その他 / 内容:

### 問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	2021年度予算 (千円)	2022年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	59,441	64,567	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.01 %	0.01 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの:○	項目の設定	
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定		
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0	
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達			
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定			
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定		
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定		
		(5) その他(内容:		

↓(具体的に実施している内容:○)

			問14-1	問14-2	問14-3	問14-4
			事の競争 参加資格 審査におけ	購入等の 競争格 が が が が が が の が で の で の で の で の で の で の		4 その他 の連に女共の を の連に女共等 の を を の で の に の に の に の に の に の に の に の に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り の に り の と り の と の り の り の り の り の り の り の り
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得				
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0	0		0
	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
項目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・パランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	13)	その他				

## 問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

10 2.	127	た内参画寺を推進している正常の意味・認定・認証、役勢制度の状況		
			企業の登録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
企業	<b>美の</b> :	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	2
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得		
		女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	
	3	役員に占める女性割合に関する項目		
<b>.es</b>	4	管理職に占める女性割合に関する項目	0	
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
等	6	その他「登用促進等」に関する項目	0	
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	
	9	短時間正社員制度の導入		
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他	0	

$\rightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	あおもり働き方改革推進企業認証制度(2, 4, 6, 7, 8, 10, 12)、あおもりイクボス宣言企業登録制度(12)
$\rightarrow$	「企業の表彰制度」の具体的名称	

## 問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1	ある	1	-
2	現在はないが、今後検討する	'	

女性活躍推進法第23条の「協議会」の具 体的名称	あおもり女性活躍推進協議会
上記以外の具体的名称	

## 問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名 称	青森県の男女共同参画の現状と施策	
問17-1 公表周期	1. 定期	2. 不定期	1	定期の場合 1 年毎	
公表主体 (※ 該当するもの:〇)	0	2. 統計	情報に関す	な性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) る事務を総括的に所管する課(室) な性のための総合的な施設の指定管理者	)

# 問18-1 2022年度実施予定事業

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	広報啓発			
'	男女共同参画に係る広報啓発	ホームページやテレビ番組等による情報発信、男女共同参画啓発資料 作成		
2.	表彰			
-	青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰	男女共同参画の積極的または先駆的取組に対する知事表彰であり、男女共同参画社会の実現に向けて活動を積み重ねてきた個人へ贈られる「功労賞」と、起業やNPO、地域活動で活躍する女性や団体に贈られる「女性のチャレンジ賞」がある。		令和4年 11月頃
3.	講座			
١.	内容検討中	内容検討中		
4.	相談事業			
-	性犯罪・性暴力被害の相談窓口	青森県、青森県警察、公益社団法人あおもり被害者支援センター及び青森県産婦人科医会の四者が「性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定」を締結し、性犯罪、性暴力被害者からの相談を受け、必要な支援をコーディネートする「あおもり性暴力被害者支援センター」を		
5.	情報収集・提供			
١.	年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」	各分野における男女共同参画の現状や施策の実施状況を公表する。		
6.	苦情処理			
-	男女共同参画の苦情処理	青森県男女共同参画審議会苦情等部会において、県の施策等の苦情に 対応する。		
7.	交流促進			
-	男女共同参画地域ネットワーク活動支援	県内6地域で、各市町村が近隣市町村や地域団体と連携・協働しながら、自主的に男女共同参画を推進していけるよう、働きかける。		
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
•	あおもり女性活躍推進協議会	女性活躍推進法に基づき、商工経済、労働、福祉、農林、水産、建設、教育、行政の8分野19団体で組織し、関係機関や団体との連携・協力体制を構築。女性活躍推進の取組実践につなげる。		令和4年 10月
	中小企業者のための女性活躍推進研修会	間は「日本。スピルロには近くなれば大阪につるいるのと要性等を県内に波及させる。		令和4年9 月
9. •	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
11.	その他			
L.				

### 問19 都道府県議会の議員の両立支援体制等に関する調査

	議	会	名	青森県議会								
						1. 明記した規定がある。						
議長	の出産をな	7度事由」	して明記したま	見定(産休を含む)のる	5#	2. 明記した規定はないが、運用上認めている。	1					
D+X 5-	(の田庄で)	ст т ш с		元に(座下を日む/の)	H 7110	3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。						
						4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。						
取得	することが	可能な休	<規定がある場 業期間	合について)		1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。						
第六間)	以内に出産	用者は、 する予定	の女性が休業	妊娠の場合にあつては を請求した場合におい		2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。						
2. { t=t=	し、産後六	崔後八週  週間を経	間を経過しない 過した女性が訂	女性を就業させては 情求した場合において 務に就かせることは、	、その者	3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。	2					
	ない。					4. 期間の定めはない。						
出產	<b>Eに係る産</b> 育	<b>直後期間</b>	間を明記した規	定の有無		1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1					
	Ħ,	見則名		青森県議会会議規則	l]							
明記した規定(規則、条例、別表等)の 内容 を付け、当日の開議時刻までに認 2 前項の規定にかかわらず、議 場合にあっては、十四週間)前の					時刻までに かわらず、 四週間) 前	出産、育児、介護その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、3 -議長に届け出なければならない。 議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の六週間(多胎 の日から当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後八 まできない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。	妊娠の					
						1. あり						
休暇	の期間の	級酬につ!	<b>ハて、減額の規</b>	定の有無		2. なし	2					
						3. その他( )						
	ŧ	見則名										
明記	ひた規定(	規則、条例	列、別表等)の									
		内容										
議会	その欠席事	目として、	明記した規定の	)有無								
2 明記U 3 明記U					2 明記し 3 明記し	た規定がある。 た規定はないが、運用上認めている。 た規定がなく、運用上も認めていない。 た規定がなく、過去に事例がない。						
			配偶者の出産			4						
			育児			1						
			家族の看護			4						
			家族の介護			1						
			疾病			1						
			その他			1 やむを得ない事由						
						1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)						
議長	の利用する	ニトので	キス保存体記念	<b>等の議会での設置・</b> 提	出出	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含	4					
D+X 5-	£024.1111 7 .0	J (	COMPIER	700城五 (0)改邑 从	- DC-DCDL	む) 3. 設置または提供する予定である。	7					
						4. なし						
						1. 専用の場所が設置されている。(常設)						
						2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも	4					
議員	(の利用する	らことので	きる授乳室等の	D議会での設置・提供	状況	含む)						
						4. なし						
						1. 行っている。						
議会	におけるバ	ラスメン	、防止に関する	取組		2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。	3					
						3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。						
<u>.</u> –	-1.7 Ba 60					1. ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。						
	ている取組 『施している					2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。 3. ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っている。						
						4. その他 ( )						
	Ħ,	見則名										
明訂	した規定(		列、別表等)の									
(1)	ニフノハルロナ	内容	·Z 镁용습化표	タナニーナいて担合)		1. 利用している。						
内閣府が公表した教材動画「政治分野におけるハラスメント防止研修				方止研修	2. 利用していないが、今後利用予定である。 3. 利用していない。							
男女	て共同参画に	に関する研	开修(ハラスメン	<b>小防止に関するもの</b> り	以外)	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	3					
議会	ミにおける通	ⅰ称又はⅡ	日姓使用の認可	「の状況		明記した規定があり、認めている。     明記した規定はないが、運用上認めている。     明記した規定がなく、運用上認めていない。     明記した規定がなく、運用上も認めていない。						
		則:	名			4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。						
冬弋	本文	י ניא	н									
^^	····^											
ᇎ	公配の田-	7.世 E1 457	画のために中**	知 アハスーレ								
以汇	コカ野ツ男子	、六미学	画のために実別	ほし ているしし								

### 問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの

具体的な役割の明確な位置付け

	THE TO KAIN THE THE LITT	
1	1. 位置付けられた規定がある。 2. 位置付けられていない。 3. その他(不明等)	
	計画、指針名	青森県地域防災計画-風水害等災害対策編—
	該当部分の規定	第3章 災害予防計画 第10節 避難対策 3 実施内容 (11)その他 県及び市町村は、平常時及び災害時における男女共同参画担当部署及び男女共同参画センターの男女共同参画 の視点を取り入れた防災対策に係る役割について、防災担当部署と男女共同参画担当部署が連携し明確化してお くよう努める。

調査時点コード:	1	

1. 2022年4月1日 2. その他(西暦) (

## 1. 都道府県における首長等の状況

知		事	2	1. 女性 2. 男性	任期:		2019年6月2	9日	~	2023	年6月28日	
副	知	事			2	人	(女性	0 人、	男性	2	人)	

### 2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

V	現在設置していたいまの	又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。	
·X:	現住設慮していないもの、	、人は帝诫云安員の仕叩を心になつていないものには故垣惻にゝをわしています。	

设 置		置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付している 審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
Ī	1	都道府県防災会議(会長を含む)	60	13	21.7	
		都道府県防災会議(委員のみ)	59	13	22.0	
		当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す る職員	17	1	5.9	
		当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 2号 関の長	1	0	0.0	
		0日 当該報送店園の教育系員会の教育目	1	0	0.0	
		内 3万 当欧部連州宗の歌月安員芸の歌月改 4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	1	100.0	
				<b>+</b>		
		5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者  訳 3日 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県	13	5	38.5	
		6号 の知事が任命する者 ※装装等声道の神域において業務を行う指令の共機関の仕指令神士の共機関の恐島及	4	0	0.0	
		7号 当該都追用来の必要において来物で1) 7日と 五天阪南人は有足地力五天阪南の役員人 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する	15	0	0.0	
		8号 者	7	6	85.7	
		国土利用計画地方審議会	11	4	36.4	
+		土地利用審査会 都道府県交通安全対策会議	7 25	6	28.6 24.0	
.		自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会)	23	Ů	24.0	c l-45
<b>'</b>	Э	※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合 
+		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 精神医療審査会	31 15	17 5	54.8 33.3	
+		精神医療養宜云 都道府県生活衛生適正化審議会	15	5	33.3	
+		都道府県医療審議会	27	6	22.2	
		准看護師試験委員会	8	5	62.5	
		麻薬中毒審査会	47	_	41.0	
		地方社会福祉審議会 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	17 16	7	41.2 75.0	
_	_	国民健康保険事業の運営に関する協議会	15	4	26.7	
	15	国民健康保険審査会	9	3	33.3	
		都道府県農業共済保険審査会				
		都道府県森林審議会 都道府県建設工事紛争審査会	12	4	33.3	
		建築審査会	15 5	2	26.7 40.0	
		都道府県建築士審査会	5	3	60.0	
		都道府県都市計画審議会	15	4	26.7	
		開発審査会 私立学校審議会	5	2	40.0	
		松立子校番譲去 石油コンビナート等防災本部	10 44	2	40.0 4.5	
		公害健康被害認定審査会		_	1.0	
×	26	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項				
		について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会) 都道府県児童福祉審議会				
		地方港湾審議会	19	7	36.8	
×	29	土地区画整理審議会				
_		教科用図書選定審議会				
		介護保険審査会 都道府県固定資産評価審議会	12 10	6 5	50.0 50.0	
_	_	即坦州示凹足員度計画番級云感染症の診査に関する協議会	18	1	5.6	
	34	警察署協議会	130	59	45.4	
		土地収用事業認定審議会	4	2	50.0	
		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 都道府県国民保護協議会	54	8	14.8	
_	_	地方独立行政法人評価委員会	9	4	44.4	
<	39	市街地再開発審査会				
_	_	都道府県職員委員会				
_		自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0	
_	_	後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	44	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	45	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	20	3	15.0	
_		指定難病審査会	19	1	5.3	
		小児慢性特定疾病審査会	6	1	16.7	
_		行政不服審査会	5	1	20.0	
_	_	地域医療対策協議会 幼保連携型認定こども園に関する審議会その他の合議制の機関	33	1	3.0	
_	51					
_	52					
$\bot$	53	Δ 41	700	045	20.0	
- 1		合 計 女性委員0の審議会数	709 0	215	30.3	

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	DIEM (MICONG) CONTROL OF CONTROL				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	2	66.7	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	30	2	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	81	17	21.0	
	女性委員0の委員会数	0			